

議第199号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

令和3年2月17日提出

京都市長 門 川 大 作

損害賠償額		701,200円
事故の概要	種 別	街路樹の枝折れによる自動車の破損事故
	発生年月日	令和2年7月28日
	被害者	
	損害の程度	自動車の前部、両側面部、上部及び後部の破損

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。